

▶市役所本庁舎の改修工事に伴い、駐車場の一部を閉鎖しています  
混雑が予想されるため来庁の際は、できるだけ公共交通機関を利用してください


## 課税所得証明書の発行に関するお知らせ

岡市民税課 (TEL050・1721・2235 FAX6368・7344)

令和7年度(令和6年中所得)の課税所得証明書の発行開始日は以下のとおりです。

市・府民税の区分	発行開始日	
	窓口・郵送・電子申請	コンビニ交付
特別徴収*の人 ※すべての市・府民税を給与からの天引きにより納付	5月12日(月)	6月9日(月)
上記以外の人	6月9日(月)	

### 課税所得証明書・納税証明書の申請方法

マイナンバーカードを持っている人は、便利でお得なコンビニ交付の利用を。郵送や電子申請も活用してください。申請には、本人確認書類と手数料が必要です。詳しくは市ホームページへ。 市ホームページ

証明の種類と申請方法	受付時間	申請できる人	手数料	発行年度など
納税所得証明書※1 コンビニ交付※2	午前6時30分～午後11時。 年末年始などは除く	本人のみ (マイナンバーカードが必要)	1件 200円	課税所得証明書のみ (直近2年度分のみ)
窓口※3	平日午前9時～午後5時30分 (市民税課、出張所)	本人か代理人(代理人の場合 は委任状が必要。ただし、 現在、吹田市に住居登録が ある同一世帯の親族は除く)	1件 300円 ※4	直近5年度分
郵送	—	本人のみ		
電子申請	24時間	本人のみ		

- ※1 納税直後に納税証明書を申請する場合は、市税を納付したことが分かる領収書などが必要
- ※2 コンビニ交付は以下の条件をすべて満たす人が対象です  
(1)利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードを保有している  
(2)証明書の交付日に吹田市に住居登録がある  
(3)必要とする証明書の対象年度の1月1日(賦課期日)に吹田市内に在住していた  
(4)必要とする証明書の対象年度の市・府民税計算に必要な収入の申告を行っている
- ※3 課税所得証明書は、前年中の収入を申告していない場合、出張所で受け付けできないことがあります
- ※4 郵送の場合は返信用封筒と郵送料(切手)、電子申請の場合は郵送料も必要

## 5月15日(木)は コンビニの証明書交付を停止

岡市民税課  
(TEL050・1807・2219 FAX6368・7346)

5月15日(木)はメンテナンスのため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、課税所得証明書の交付サービスが利用できません。

## 役立てています 都市計画税・入湯税・事業所税

岡市民税課 (TEL6384・1244)か  
資産税課 (TEL050・1721・2751)、  
いずれも (FAX6368・7344)

都市計画税は道路・公園・下水道の整備などに、入湯税は環境衛生・消防施設の整備などに、事業所税は教育文化・社会福祉施設の整備などに役立てています。

## 4月から変更 児童扶養手当額

岡子育て給付課 (TEL6384・1470 FAX6368・7349)

児童扶養手当額は、物価の変動に応じて毎年変更されます。令和6年全国消費者物価指数の実績値(前年比+2.7%)を基にした、変更後の手当月額は右表のとおりです。


	全部支給	一部支給
1人目	4万6690円	4万6680円～1万1010円
2人目以降	1万1030円	1万1020円～5520円

## その場では点検させない、契約しない 点検商法に注意

岡消費生活センター  
(TEL6319・1000 FAX6319・1500)

突然、訪問や電話などで、「点検が必要」などと言葉巧みにお金をだましとる点検商法による被害が多発しています。市内でも水道管清掃による高額請求の被害があり、詐欺の疑いで業者が逮捕される事案が発生しました。**市職員が訪問営業をしたり、給水装置の点検や清掃などを市から民間会社に依頼したりすることはありません。**悪質業者の訪問には十分注意してください。不審に思ったときは、水道部工務室(南吹田3 TEL6384・1258 FAX6384・1837)へ連絡を。また、そのほかの事例について、13ページでも紹介しています。

### 悪質業者による点検商法対策

- 悪質業者は、突然訪問し無料点検を持ち掛けるなど、言葉巧みに不要な工事契約を結ぼうとするので、きっぱりと断る。
  - 契約を行う場合は、複数社から見積もりを取り、慎重に検討する。
  - 不安を感じたら、一人で悩まずにすぐ警察へ相談する。
- 詳しくは警視庁ホームページへ。 警視庁ホームページ




重要な手続きや  
制度改正などを  
お知らせするよ。

必ず  
読んでね

## 4月1日～2日に 市役所本庁舎の駐車場を利用した人へ

岡総務室  
(TEL6384・1230 FAX6337・1631)

4月1日～2日、市役所での用務のために本庁舎駐車場を利用した人のうち、無料券を使用したにもかかわらず、駐車料金の一部が徴収された事例がありました。心当たりがある人は、7月31日休ままでに同室へ問い合わせてください。詳しくは市ホームページへ。 市ホームページ


## 固定資産税・自動車税など 5月は税の納期です

岡納税課  
(TEL050・1720・4604 FAX6368・7344)

■固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)  
固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税(種別割)の納期は6月2日(月)です。納付は確実に口座振替か自動払込を利用してください。

■自動車税(種別割)  
重復納付に注意 固定資産税・都市計画税で、全期前納用と期別納付用の重復納付が起きています。納付書を確認してから納付してください。領収証は捨てずに保管してください。

岡府自動車税コールセンター  
(TEL0570・020156)か  
大阪自動車税事務所 (FAX6775・1365)

納期は6月2日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストアなどで納付できます。詳しくは府ホームページを確認してください。 府ホームページ

## 自転車ヘルメット 購入費用を補助します

岡総務交通室  
(佐竹台1 TEL6872・6136 FAX6872・1652)

着用が努力義務となっている自転車ヘルメットの購入費用を補助します。1人1個まで。補助額は、ヘルメット購入費用の2分の1の金額。上限2000円。市内在住の人。定1000人。多数抽選。中学生以下、65歳以上は優先枠あり。申5月1日(木)～6月30日(月)に□か、所定の用紙を同室へ送付。用紙は同室などで配布。

対象となるヘルメット 次のすべてを満たすもの。◇令和7年1月1日以降に購入。◇安全基準を満たす規格マーク(SG、JCF、CE、GS、CPSCなど)が付いている。◇新品で購入。

## 戸籍に振り仮名が記載されます

### 閩市民課

(TEL)050・1807・2219(FAX)6368・7346)

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになります。5月26日(月)から2～3か月程度の間、本籍地の市区町村長から記載予定の振り仮名が通知されますので、必ず内容を確認してください。詳しくは法務省ホームページへ。



法務省  
ホームページ

### 通知の振り仮名が正しい場合

届け出は不要です。令和8年5月26日(火)以降、通知のとおり戸籍に記載されます。

### 通知の振り仮名が誤っている場合

令和8年5月25日(月)までに窓口や郵送にて正しい振り仮名の届け出が必要です。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからも可能。手数料は不要。

### 詐欺に注意

振り仮名の届け出にあたって、法務省や市区町村が金銭の支払いを求めることはありません。また、届け出をしなかった場合でも、罰金や罰則はありません。詐欺に注意してください。

## 国民健康保険 徴収猶予期間の変更

### 閩国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183(FAX)6368・7347)

納付者が次のいずれかに該当したことにより、納付すべき保険料の全部または一部を納付できないと市長が認める場合、徴収を猶予できる期間を6か月以内としていましたが、1年以内に改正しました。

- (1)天災その他の災害を受けたとき。
- (2)本人か生計を一にする人の疾病のため、多額の出費をしたとき。
- (3)事業や業務を廃止・休止したとき。
- (4)事業や業務に甚大な損害を受けたとき。
- (5)(1)～(4)のほか、市長が特に必要と認めるとき。

## 5月30日(金)までに申請を 令和6年度住民税非課税世帯支援給付金

### 閩支援給付金コールセンター

(TEL)0120・938・208(午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝・休日は除く)か  
生活福祉室 (FAX)6368・7348)

物価高騰の影響による経済的負担を軽減するため、対象世帯に3万円を給付します。18歳以下の児童を扶養する世帯は、児童1人当たり2万円を加算。

対象世帯には、1月中旬以降に支払通知書\*が支給要件確認書を送付しています。支給要件確認書に記載の要件を満たして、まだ提出していない人は、5月30日(金)までに返送してください。消印有効。要件など詳しくは市ホームページへ。

\*支払通知書が届いた世帯への給付は完了しています。



市ホームページ

※令和6年12月13日時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯。ただし、住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯は除く。

## 令和7年度 国民健康保険料率の決定

### 閩国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183(FAX)6368・7347)

国民健康保険制度を持続可能な制度として次の世代に引き継げるよう、平成30年4月から府と市町村が共同保険者となり運営しています。令和7年4月以降の保険料率は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、府内統一基準で決定しました。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

### 保険料率

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9.30%	3万4424円	3万3574円	65万円
支援金分	3.02%	1万1034円	1万761円	24万円
介護分	2.56%	1万8784円		17万円

### 令和7年度 年間保険料の参考例

年金収入(70歳) 夫180万円 妻70万円

令和6年度	⇒	令和7年度
10万3380円		10万880円

詳しい保険料額は、6月中旬に送付する決定通知書で確認してください。